

妊産婦・赤ちゃん向けのサービスを 利用しましょう

■妊娠したら早期に母子健康手帳を受け取り、妊婦健診を定期的に受けましょう

妊娠に気づいたら医療機関で妊娠届出書をもらい、早めに保健センターで母子健康手帳を受け取りましょう。母子健康手帳と一緒に、妊婦健診の受診票等も渡します。受診票を使って定期的に妊婦健診を受け、おなかの赤ちゃんの成長と、妊婦のからだところの健康を守りましょう。

●助産所や県外医療機関で受診する場合 医療機関等で健診費用を支払った後、保健セ

ンターで助成申請をしてください

●転入の場合 転入前の市区町村で交付された受診票は、本市では使用できません。保健センターで本市の受診票と交換してください

●転出の場合 本市の受診票は使用できません。転出先の市区町村で相談してください

■出生体重が2500g未満のときは連絡を

母子健康手帳交付の際に配布した「低体重児届出書」に記入の上、速やかに保健センタ

ーへ提出してください。

■こんにちは赤ちゃん訪問

看護師・保健師が自宅を訪問し、子育てに関する不安や悩みの相談を受けます。また、子育て情報誌を渡します。子育ての不安は、身近な経験者や保健センターへ相談しましょう。

●対象 生後4カ月未満の赤ちゃんがいるすべての家庭

■新生児聴覚検査を受けましょう！

言葉の発達を促すために、生まれてすぐに聴覚検査を受けることが大切です。

「お誕生記念ここから健康事業」の全員サービスとして、検査に要した費用は、赤ちゃん1人につき5000円(税込)を限度に助成します。

●申請 児が1歳になるまで申請できます。まだ申請をしていない人は、早めに申請してください

パブリックコメント制度による意見募集の結果を公表

■共通事項

●各結果の閲覧期間 2月20日(水)～3月21日(祝)の各施設開館時間

●閲覧場所 保健センター、文化センター、各地区公民館、図書情報館、市民交流センター、青少年の家、市体育館、社会福祉会館
※市HPでも閲覧可。

■第2次健康日本21安城計画改訂版(案)

意見は寄せられませんでしたが。

■いのちを支える安城計画(安城市自殺対策計画)(案)

11件(2人)の意見が寄せられました。意見の内訳は次のとおりです。

- 数値目標に関する意見 ↓ 1件
- 基本施策に関する意見 ↓ 9件
- 計画の進捗管理、評価に関する意見 ↓ 1件

若者支援のシンポジウム

安城市の若者支援の現状と今後を考える

近年、若者をとりまく環境は大きく変化しています。非行・問題行動といった課題に加えて、不登校・ニート・ひきこもり等の困難を抱える若者の問題も深刻さを増し、国からも各自治体における若者支援の取組みが促されています。

そこで、困難を抱える若者支援に関する本市の取組みの現状と、今後の取組みについて知っていただくために、若者支援シンポジウムを開催します。困難を抱える若者の問題について、一緒に考えてみませんか。

- 日時 3月16日(土)午後1時30分～4時
- 場所 文化センター
- 定員 150人(当日先着順)
- 問合せ 青少年の家

マタニティマークを知っていますか？



保健センターでは、母子健康手帳の交付時に、マタニティマークのストラップを配布しています。バッグ等に付けることで、周囲の人に妊婦であることを知らせるものです。

このマークを見かけたら、思いやりある対応をお願いします。

☎(76)1133 保健センター

☎(76)1133 保健センター

☎(76)3432 青少年の家

高等学校修学のための 奨学金制度

経済的理由により修学が困難な人を対象とした奨学金制度です。

- 対象** 市内在住で、次の全てに該当する人
- 経済的理由により修学が困難
- 高等学校(定時制課程及び通信制課程を含む)又は中等教育学校の後期課程に在学している(平成31年度入学の人も可)
- 学力優秀(学習成績の評定を全履修科目について平均した値が3.2以上)
- 他の奨学金を受けていない

必要書類(★印の書類は学校が作成)	
1	奨学金申請書
2	推薦書(★)
3	家庭状況調査書
4	奨学金振込口座申出書
5	戸籍謄本
6	住民票(※1)
7	保護者の平成31年度市民税・県民税課税証明書(※2)
8	平成30年度の成績証明書(★)
9	在学証明書(★)
10	合格通知書の写し(平成31年度入学の人のみ)

※1: 世帯員に単身赴任等で住所地在安城市でない人がいる場合のみ、その住所地の住民票を提出(本籍及びマイナンバーの記載は不要、続柄記載は必要)。

※2: 保護者に平成31年1月1日現在の住所地在安城市でない人がいる場合のみ、その住所地の証明書を6月28日(金)までに提出。収入がない場合は非課税証明書を提出してください。証明書は6月頃から取得可能です。

問▼教育委員会総務課
(☎71)2253

●**奨学金金額** 月額9000円(1年分を2回に分けて給付。返還不要)

●**申込み** 3月1日(金)～29日(土)(例を除く)午前8時30分～午後5時15分に、左表の必要書類を持って各申込先へ

●**申込先・申請書等配布場所** 市内の中学校に在学している人↓在学している中学校 高等学校等又は市外の中学校に在学している人↓教育委員会総務課(教育センター内)

児童支援員を募集します

●**職務内容** 児童クラブを利用する児童に対する遊びや生活の指導

●**勤務開始日** 4月1日

●**賃金** 時給1160円(無資格者は時給1020円)

※通勤割増1日200円。

●**勤務日時** 午後1時～7時及び午後2時～7時で週3～5日(日(例)を除く)は交代勤務。学校休業日は午前7時30分～午後7時の間で交代勤務)

●**対象** 有資格者↓保育士・社会福祉士の資格が教員免許を有する人又は3月までに取得見込みの人 無資格者↓18歳以上高校生不可)



●**定員** 15人程度

●**申込み** 2月15日(金)～3月8日(金)午前9時～午後5時

(土)(日)を除く)に申込書又は顔写真付履歴書と、有資格者は資格証等を持ち、子育て支援課(あんぱく内)へ

※申込書はあんぱく、市HPで配布。

問▼あんぱく
(☎72)2319

不妊治療等助成制度の申請は 3月20日(水)まで

●**対象期間** 平成30年3月～平成31年2月の診療分

●**対象診療** 不妊検査、治療の効果を確認するための検査、一般不妊治療、人工授精

※継続する2年間が助成対象

●**対象者** 夫又は妻のどちらかが市内在住で、夫婦ともに健康保険に加入しており、医師に不妊治療の必要があると認められた妻の年齢が43歳未満(治療開始時)の法律上の夫婦

婦

●**助成額** 1夫婦1年度につき自己負担額の2分の1の額(上限額5万円)

●**申請** 3月20日(水)までの月

(例)午前8時30分～午後5時15分、又は3月10日(日)の午前9時～正午に、申請書類等一式・領収書原本・健康保険証(夫婦分・印鑑(夫婦分)等)を持ち、保健センターへ

※必要書類の詳細は市HPを

参照してください。

※申請書類は、同センター、市HP、市内関係医療機関で配布。

※医療機関の証明書の発行には時間がかかります。余裕をもって準備をしてください。書類不備の場合は受付できません。

問▼保健センター
(☎76)1133